

# いしづち

愛媛労災病院広報紙第11巻第1号

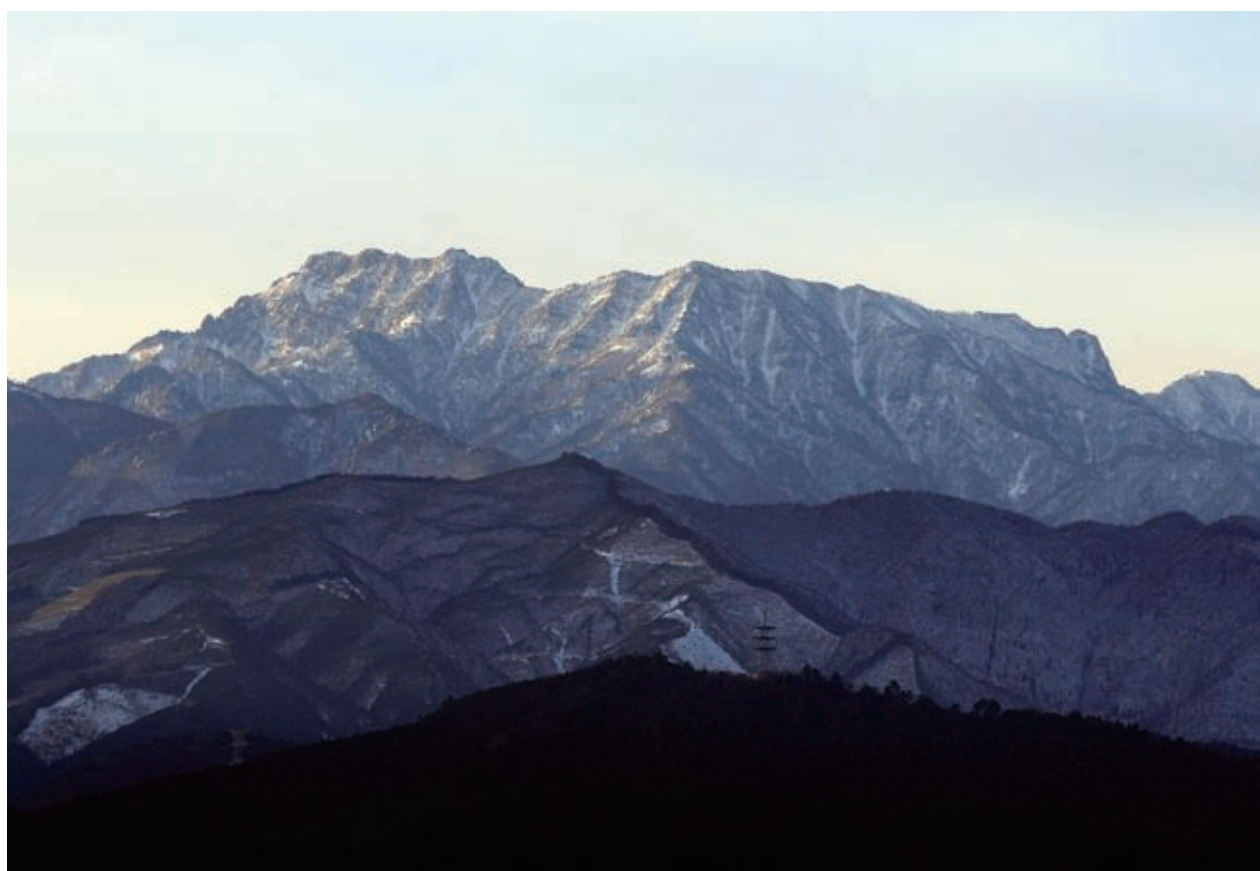
（通巻第63号）

2013年1月5日発行

発行人：病院長 内藤克輔

理念：当院は働く人々のために、そして地域の人々のために信頼される医療を目指します

- 基本方針
1. インフォームドコンセントの実践
  2. 安全かつ良質な医療の提供
  3. 勤労者医療の推進



---

巻き爪と陥入爪	2		
糖尿病看護認定看護師としての活動	3	栄養食事指導	3
新居浜公開糖尿病教室	4	医療安全推進週間を終えて	4
市民公開講座予定表	4		

---

## 巻き爪と陥入爪

形成外科 黒住 望、木暮倫久、加藤嘉秀

日常診療をしていると爪に関するトラブルは結構多いものです。ドアで指を挟んで爪甲下血腫ができた、爪が剥がれた、爪白癬で爪が肥厚してきた、カンジダなどの真菌による爪や爪周囲の軟部組織の感染症で痛い、巻き爪で痛いなど様々な爪に関する訴えを耳にします。

今回はこの中で巻き爪と陥入爪(かんにゅうそう)について述べてみたいと思いますが、そもそも皆さん、巻き爪は知っているけれど陥入爪なんて知らないとおっしゃる方も多いかと思えます。まず、この違いについて説明します。形成外科学会のホームページでの説明では、「巻き爪は Pincer nail とも呼ばれ、爪甲の横彎が強くなった状態をいいます。変形が高度になると爪甲の先端が筒状となります。巻き爪に陥入爪を合併することもあります。」と説明されています。要は巻き爪とは単なる爪の形状の変化を言っているのであり、広く知られた「病名」ですが、保険病名にはありません。「巻き爪の治療」はその形状の治療であり、自費治療ということになります。それでは、陥入爪とはなんぞや?ということになりますが、「陥入爪は主に足の爪甲の側縁が外側の皮膚に食い込んで、痛みと炎症を起こす状態」と定義されています。また「疼痛や側爪郭の発赤腫脹、感染、不良肉芽などの症状を生じます。第一趾に発生することが多く、原因は深爪や靴である。」とされています。ややこしいかもしれませんが、巻き爪によって皮膚が傷つき、それが原因で感染、炎症を起こすこともありますので、巻き爪は陥入爪の原因となることもあり、巻き爪が原因となった陥入爪の治療は保険適応とすることができます。巻き爪の治療は爪の変形と、痛み(爪の巻き込みによる締

め付けによると思われる痛みや、炎症を起こして陥入爪の状態による傷みなど)が生じた場合がその適応となります。爪に矯正装具をつけて徐々に変形を改善する保存的療法と、変形した爪床を外科的に平坦にすることにより爪の変形を治す外科的療法があります。手術による疼痛はかなり強く、入院期間も2週間程度と長いいためまず保存的療法を試みるべきだと思いますが、一般的な保存的療法は変形が改善されるのに2~3カ月を要するのが欠点です。現在、我々の施設では治療期間を短縮する新しい方法を考案し良好な結果を得つつあります(図1)。一方、陥入爪の治療に関しても現在はまず保存的療法を試みるべきだと考えています。当科では、ガター法(ガターとは屋根のとい、とか側溝という意)という方法を主として用いています。これは、シリコンチューブを縦に半切して爪の側端に差し込む方法ですが、多くの場合この方法で炎症をおさめることができます。ただ、治療後の爪切りに際しては、深爪や足先の細い靴の着用をしないようにすることが重要です。陥入爪の手術療法ですが、原理としては炎症を起こす原因になっている部分の爪を生えなくする手術で、そのために爪根をメスで切除したり、フェノールで化学処理をして爪根組織を破壊したり、炭酸ガスレーザーなどで焼却破壊するなどの方法があり、最近は手軽なフェノール法を行う施設が多いようです。しかし、外科的療法は長期的に見ると術後に爪の変形を生じるなどの欠点があります。紙面の関係で詳細は省略しましたが、くれぐれも痛いからと言って爪を奥へ奥へと切り込まないようにして下さい。適切な治療が困難になります。おかしいと思ったらまず形成外科を受診してください。



図1. 巻き爪の保存的療法

当科で行なっている方法を用いると数分で矯正することが可能です。左: 矯正前、右: 矯正後



図2. 陥入爪: ガター法による陥入爪の治療

左: 向かって右側が極端に深爪状態になっており、肉芽腫の形成が見られる。  
中: ガター法でシリコンチューブを装着した状態  
右: 1カ月後の状態。肉芽腫は消失し、爪も伸びて深爪状態が解消されている。

## 糖尿病看護認定看護師としての活動

糖尿病看護認定看護師 渡部 夏子

私は、平成18年日本糖尿病療養指導士の資格を取得し、糖尿病患者様に療養指導を行ってきました。更に平成24年6月には、糖尿病看護認定看護師の資格を取得し、現在内科外来で日々患者様に治療継続につなげるための指導や声かけを行っています。当院には日本糖尿病学会認定の糖尿病専門医がおり、新居浜市内では糖尿病の専門医と認定看護師がそろっているのは労災病院のみです。更に糖尿病療養指導士の資格を有するコメディカルを含む13名のメンバーが糖尿病医療委員会活動を行っており、糖尿病患者様への支援体制は充実しています。委員会の活動として糖尿病透析予防指導、地域連携糖尿病教育入院、院内糖尿教室(無



料)、院外糖尿病週間行事等に取り組み、フットケア外来は火曜日と金曜日13時から16時の完全予約制でおこなっています。患者様に「足は大丈夫ですか」と声をかけるとほとんどの方は「大丈夫です」と答えてくれます。しかし大丈夫と答えた方でも、検査や観察をおこなうと何らかの症状をもっている方が少なくありません。フットケアを実施した患者様からは、「診てもらってよかった。教えてもらってよかった」などの声が聞かれます。患者様の足に関する相談にも応じますので、お気軽に当院のフットケア外来をご利用ください。

今後は更にフットケアの充実や「皮下連続式グルコース測定」などの新しい検査を受ける患者様に関わり、看護師指導外来を開設する等、糖尿病患者様のサポートをさせて頂きたいと考えています。

## 栄養食事指導

栄養管理部 西 麻希

当院で管理栄養士が行っている栄養指導(個人指導)について紹介します。

対象は、入院中・外来診療中で各診療科の主治医からの指示があった方や、健診を受けられた方です。健診受診者を対象にしているのは、労災病院の特徴の一つだと思います。

また、今年度から加わった指導として、「糖尿病透析予防指導管理料」が新設されたことに伴い、5月から、透析予防チーム(医師・看護師・管理栄養士)による指導を行っています。このチームで糖尿病患者様の検査結果をチェックし、なるべく早期のうちから生活習慣を見直し、透析導入を予防できるように情報提供をしています。

医療は進歩していきませんが、健康を維持するた

めには、やはり今後も食事と生活習慣の改善が重要だと思います。とはいえ、食事や生活習慣を変えるのは難しく、「できるだけ楽に体調管理したいなあ。」というのが多くの方の本音ではないかと思っています。私達、管理栄養士は、そういった患者様の本音をお聞きしながらも、前向きに行動変容して頂けるように、いろいろな提案を用意し、患者様の健康管理に貢献できるよう努めて参ります。



## 新居浜公開糖尿病教室

リハビリテーション科 堀内 桂

「楽しい沖縄・美味しい沖縄、長寿と健康を紐解こう」というテーマの下、11月10日にウィメンズプラザで新居浜糖尿病教室が行われ多くの参加者が来場されました。糖尿病についての講義、次いで沖縄料理の紹介、効用に関する講義、最後に嶋本慶氏らによる沖縄島唄の演奏があり、三線の音色とゆつたりとしたリズムで癒され、どの参加者も笑顔で帰られて大変有意義な1日となりました。



## 医療安全推進週間を終えて

医療安全管理室

医療安全週間は、平成18年度から厚生労働省が主催し、「患者・地域住民との情報共有と患者・地域住民の主体的参加の促進」を共通テーマに毎年実施されています。今年は11月25日～12月1日の1週間を医療安全推進週間として様々な活動に取り組みました。市民医療講座では、薬局の活用

法や転倒防止について講義をしました。地域住民の方々のジェネリック医薬品への関心は高く、熱心に質問され、講義後、個別で相談される方もおられました。院内パトロールでは、「患者誤認防止」をテーマに各部門をラウンドし、医療従事者だけでなく、患者もフルネームで名乗ることがより安全な医療を提供できることを再認識できました。患者は医療チームの中心です。患者参加を促し、これからも安全な医療を提供できるよう病院職員全員で取り組んでいきたいと思ひます。

## 愛媛労災病院 市民公開講座「健康教室」予定表

会 場：愛媛労災病院南館2階・大会議室 時 間：15:00～16:00

回 数	開催年月日	演 題	講 師
第112回	2013.1.17(木)	健康年齢の延伸を目指した生活習慣を身につけるためのヒント	味生 俊・勤労者予防医療部長
第113回	2013.2.21(木)	脂肪吸引について	木暮 倫久・形成外科副部長
第114回	2013.3.21(木)	家庭でできる救急蘇生	長野 綾子・集中治療部師長補佐

(注) 開催日時及び開催場所につきましては、変更になることがあります。 (注) 入場は無料です。

! 広報紙編集メンバー 委員長: 稲見精神科部長 委員: 友澤副院長、医局長(中井内科部長)、看護副部長、師長1名(外来田中)、師長補佐1名(北7和田)、小野薬剤師、小川作業療法士、正岡診療放射線技師、伊藤臨床検査技師、鈴木管理栄養士、総務課長、庶務係長、地域医療連携室員